

告示 71 号

平成 29 年度携帯電話等エリア整備事業携帯電話基地局伝送路設備工事について、一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 6 第 1 項及び串間市財務規則(昭和 41 年 3 月 29 日串間市規則第 3 号)第 107 条の規定に準じ次の通り公告する。

平成 29 年 12 月 11 日

串間市長 島田俊光

第 1 競争入札に付する事項

1.工事名	平成 29 年度携帯電話等エリア整備事業伝送路設備構築工事
2.工事場所	宮崎県串間市
3.工事内容	串間市大矢取地域の通信格差是正を目的とし、携帯電話等エリアの整備に伴う伝送路設備構築工事
4.工事概要	○携帯電話基地局の伝送路設備に関する工事
5.仕様書等	閲覧等においては連絡すること
6.工事期間	平成 30 年 1 月 9 日～平成 30 年 3 月 30 日
7.予定価格	予定価格を設定（事前公表無し）
8.審査方式	入札参加資格の審査を入札前に行い、参加資格があると認められた者のみが入札に参加できる事前審査とする。
9.落札方式	価格競争
10.入札手続き	紙入札書を入札箱に投かんする方法
11.入札保証金	串間市財務規則に準ずる
12.低入札価格調査・最低制限価格	最低制限価格を設定。低入札価格調査制度は導入していないため、最低制限価格未満で入札したものは失格とする。（最低制限価格の事前公表無し）
13.支払い	前払い金なし

第 2 入札参加資格

この入札に参加できるものは、下表に定める要件をすべて満たすものであること。

1.一般事項	<ol style="list-style-type: none">1 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者。2 公告の日から開札の日までの期間において国、宮崎県及び串間市による指名停止期間中でないこと。3 会社法（平成 17 年法律第 86 号）の規定に基づく特別清算の申し立てがなされていない者。
--------	--

	<p>4 破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産の申し立てがなされていない者。</p> <p>5 商法（明治32年法律第48号）の規定に基づく整理開始の申立て若しくは通告、破産法（平成16年法律第75号）の規定に基づく破産の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更正手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること（会社更生法の規定に基づく更正手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であって、更正計画の認可が決定し、又は再生計画の認可の決定が確定した者を除く。）。</p> <p>6 告示日以前3ヶ月以内に、手形交換所で不渡手形若しくは不渡小切手を出した事実又は銀行若しくは主要取引先からの取引停止等を受けた事実がある者でないこと。</p> <p>7 法人税、消費税又は地方消費税を滞納していない者。</p> <p>8 暴力団員による不当な行為の防止に関する法律（平成3年5月15日法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団、同条第6号に規定する暴力団員である役職員を有する団体並びにそれらの利益となる活動を行う者でないこと。</p> <p>9 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過していない者でないこと。</p>
2.その他要求事項	<p>次の要件を満たす工事の施工実績を有する者。</p> <p>1 国庫補助事業又は交付金事業として、地方公共団体が発注する伝送路設備構築工事を元請として完成・引き渡し完了した実績があること。</p>

第3 入札日程等に関する事項

1.現場調査及び仕様説明	有無	現場の調査を認める。 ただし、来訪者は入札参加業者の職員（雇用者）のみとし、下請予定業者などの来訪は禁止する。また、来訪者の人数は制限しない。
	調査期間	平成29年12月12日（火）15時から 平成29年12月18日（月）15時までとする。 現場都合により、調査期間は変更する場合がある。
	調査方法	調査依頼を市に電話連絡し、市から調査日時の回答を受け

		るものとする。なお、現場調査申請は必ずしも入札への参加を前提とするものではない。
	図面等の閲覧	仕様書等については現地調査時に現場閲覧ができるものとする。
	図面等の貸与	図面等の貸与は行わないが、希望する場合は、複写したものを必要に応じて配布する。
2.申請及び質疑	提出先	提出先 串間市役所 総合政策課 情報統計係 担当 鈴木英樹 E-mail:joho@city.kushima.lg.jp TEL:0987-72-1111 (内線 337) FAX:0987-71-1041
	提出期限	平成29年12月12日(火) 15時から 平成29年12月19日(火) 15時までとする。
	提出方法	申請は、提出先に書類一式を送付すること。 質疑は、提出先に対しすること。
	回答期間	平成29年12月12日(火) から 平成29年12月20日(水) までとする。 申請期限を超過した申請については、回答しない。
	回答方法	公式サイトにおいて質疑回答を公開する。 入札参加者は必ず質疑内容を確認し、申請図書及び入札時提出書類へ反映させること。
3.入札参加資格の有無の通知	通知期限	平成29年12月20日(水) E-mail もしくは FAX にて通知。一般競争入札参加資格確認申請書申請時に必ず、発送元のメールアドレス又は FAX 番号を記載すること。
5.入札参加資格無し の説明要求	提出期限	平成29年12月20日(水) までとする。 提出は「2.仕様書等の質疑」と同じ提出先とし、要求書の様式は任意とする。
6.入札書の提出	日時	平成29年12月21日(木) 10時から(予定)
	場所	串間市役所 1階 A会議室
	入札方法	入札参加者は、当日紙入札書を入札箱に投かんする。
7.開札予定	日時	投かん後直ちに。
	場所	6.入札書の提出、場所と同じ。
8.契約	契約日	平成29年12月28日(木) 予定

第4 提出書類一覧

区分	様式・資料
申請書等 2部 (申請時に添付する書類)	1 一般競争入札参加資格確認申請書 2 実績(国庫補助事業又は交付金事業)及びその挙証資料 3 配置予定技術者名簿及びその挙証資料 4 技術員の経歴書及び雇用証明の写し(任意様式)
入札時に提出する書類	1 入札書 2 委任状 ※代理人による入札の場合 3 工事費内訳書 ※入札書と工事内訳書の金額が異なる場合は、失格となるので注意すること。
入札の無効	この公告に示した資格要件を満たさない者が行った入札、又は串間市財務規則第113条第5項の各号いずれかに該当する入札は無効とする。
その他	1 入札参加者はあらかじめ関係規則等を承知すること。 2 その他契約等に関しては串間市財務規則に準じ実施する。